

# 衆議院国土交通委員会ニュース

平成 25.11.6 第 185 回国会第 3 号

11 月 6 日（水）、第 3 回の委員会が開かれました。

- 1 特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法等の一部を改正する法律案（金子一義君外 6 名提出、衆法第 2 号）
- 提出者金子一義君（自民）、赤澤亮正君（自民）、渡辺博道君（自民）、菅原一秀君（自民）及び三日月大造君（民主）並びに杉本公正取引委員会委員長及び政府参考人に質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

## 伊 藤 渉君（公明）

- 本法案は報道等により大変注目されているが、今一度立法の目的について伺いたい。また、安倍政権が掲げる規制緩和の流れと逆行しているとの指摘があるが、本法案の趣旨を説明願いたい。
- 政府によって特定地域が恣意的に決定されないようにするスキームはあるか。また、協議会の構成や特定地域計画を策定する上で、個人タクシー事業者、中小事業者に配慮する仕組みはあるか。
- 供給過剰のおそれのある地域であっても企業努力等によって売上が伸びることがある。このような場合、減車に対する理解を得ることが難しいと思うが、地域計画の策定に当たり、これまでの営業努力等を反映する仕組みはあるか。

## 大 西 英 男君（自民）

- 東京オリンピック招致の演説などで東京のタクシーのサービスは世界一であると紹介された。今後、日本全国のタクシーのサービスレベル向上のために、どのようなことがタクシー事業者に求められるか。
- 本法案において特定地域計画及びそれに基づく行為が独占禁止法の適用除外となっている。この仕組みについて詳しく伺いたい。
- 新潟のタクシー運賃引き上げについて公正取引委員会が排除措置命令等を行ったことに対しタクシー事業者が公正取引委員会に対して審判請求を行っている。法改正後はどのような行為が独占禁止法に抵触するか明確にする必要があるのではないか。

## 中 根 康 浩君（民主）

- 平成 21 年のタクシー適正化・活性化法においてなお解決できなかった問題点について、事業者・運転者・利用者

の視点から伺いたい。

- タクシーの台数が減少することで利用者に不便や負担が生ずるとの懸念もあるが、利用者の視点に立った場合に本法案のメリットはどのようなものか伺いたい。

## 鷲 尾 英 一 郎君（民主）

- 本法案では強制力のある措置や独占禁止法の適用除外を規定しているが、これにはどのような効果があるか。
- 本法案により、特定地域等における運賃制度が自動認可運賃から公定幅運賃へと変わることとなるが、タクシーの運賃は今後どのように推移すると思われるか。
- 下限割れ運賃の事業者に対する個別審査はどのようなもので、これまでの実績はどうなっているのか。また、国土交通省と公正取引委員会は下限割れ運賃の事業者についてどのように認識しているのか。
- タクシー適正化・活性化法を審査した際の当委員会の附帯決議において公正取引委員会と国土交通省との連携協力が盛り込まれた。新潟のタクシー運賃引き上げの事案では運輸当局の指導に沿って運賃改定したにもかかわらず、公正取引委員会から独占禁止法違反として排除措置命令等が行われおり、必要な連携が取れていなかった結果とも思えるが公正取引委員会はこれをどう考えるか。